

前期研修 D(実地研修) 受講・実施マニュアル —第1版—

＜実地研修対象者向け＞

【履修区分・受講方法の内容のみ抜粋】

作成者	公益社団法人日本理学療法士協会
作成日	2021年6月30日
最終更新日	2024年12月18日



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

更新履歴

No.	更新日	更新内容
1	2024/12/18	履修区分・受講方法に関する内容のみ抜粋して新規作成しました。
2		
3		
4		
5		
6		
7		

目次

1. 実地研修の概要	4
1.1 実地研修とは	4
1.2 名称とその意味・役割	5
2. 履修区分	6
2.1 履修区分の概要図	6
2.2 履修区分の種類	7
2.3 履修区分の決定	8
2.4 履修区分の確認方法	8
3. 受講方法	10
3.1 履修区分 D-1：イ・ロ	10
3.2 履修区分 D-2	15
3.3 研修途中の履修区分変更	31
4. FAQ	32
5. 問い合わせ先	37

1. 実地研修の概要

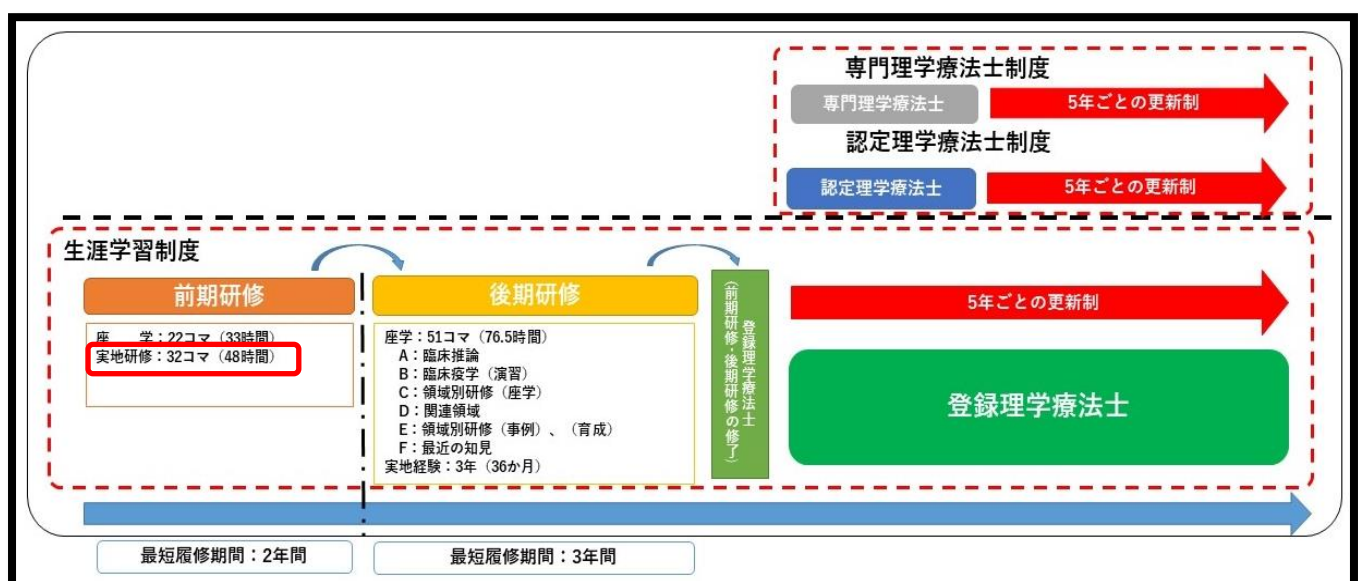
1.1 実地研修とは

- ・生涯学習制度では、卒後5年間を義務教育的な位置づけとして、前期研修（2年間）と後期研修（3年間）を設けています。
- ・実地研修は全国の会員所属施設の職場内教育においてOJT（※）導入を誘導することを目的として位置づけられ、前期研修の必須履修要件となります。

※OJT (On the job training) :

- ・実際の職務現場で業務を通じて行う教育訓練であり、職場内教育と言われるものです。
- ・一般的に「目標設定」「実施計画」「業務の実行」「実行後の振り返り」で構成され、経験学習理論に基づくPDCAサイクルにも対応している、臨床現場が必要とする臨床能力を臨床現場で実務を通して教育する方法です。実際には「Show(やってみせる)」「Tell(説明する)」「Do(やらせてみる)」「Check(評価・追加指導)」という手順を展開して育成を行うものです。
- ・前期研修におけるOJTは、OJT環境にない会員の現実的な履修に配慮した運用を加えるため、「実地研修」と呼称、表記します。

生涯学習制度のイメージ図



1.2 名称とその意味・役割

- 実地研修対象者

- ・ 実地研修を履修する方（実地研修が未履修となっている方）を指します。

- 施設会員代表者

- ・ 本研修の責任者として各種必要情報の閲覧や申請権限を有します。
- ・ 適切に実地研修が実施されているか、実地指導者が実地研修対象者の履修登録を行っているか等、実施状況の把握に努める役割があります。

※2021 年度までは「施設代表者」と呼称

- 実地指導者

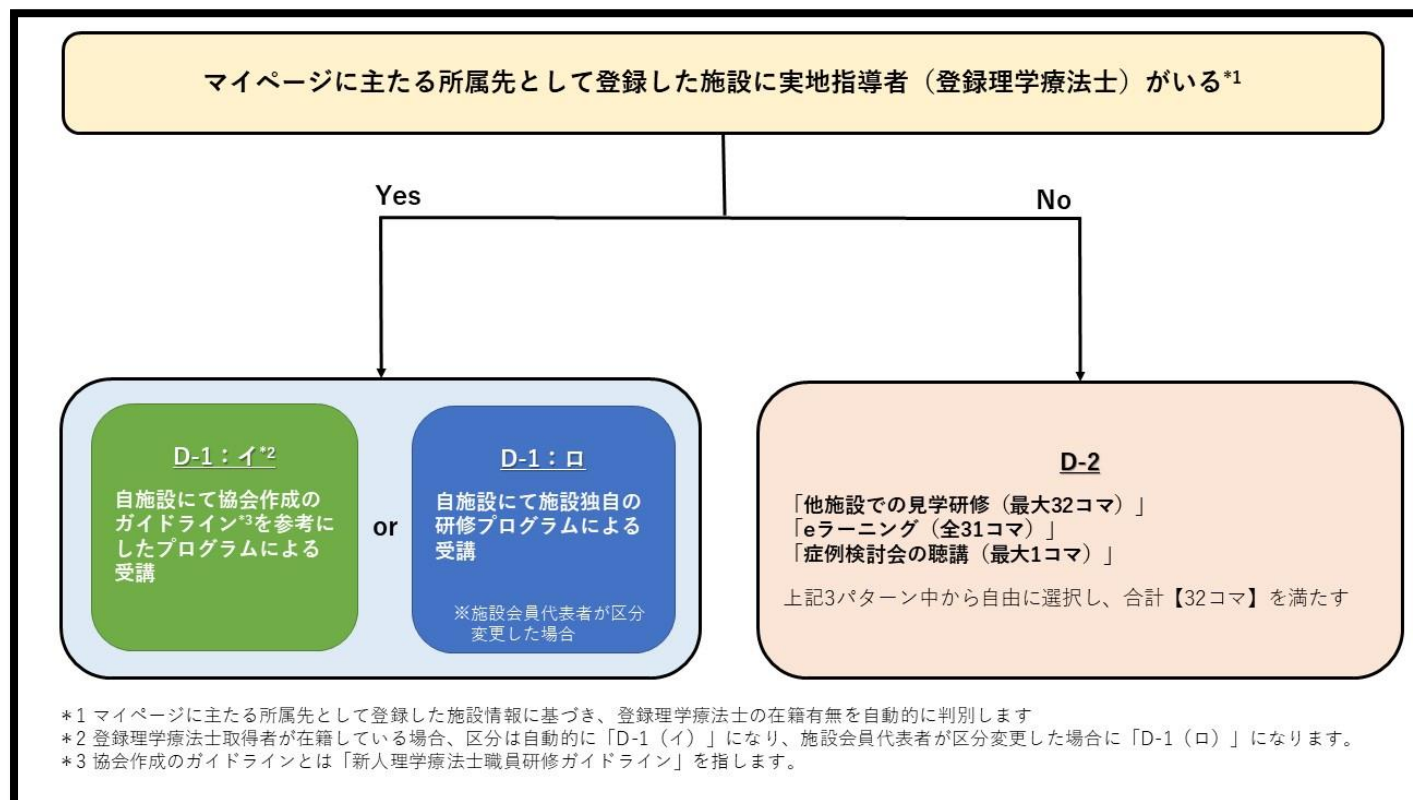
- ・ 実際に実地研修の指導をする者を指します。
- ・ 理学療法士会員（在会）かつ登録理学療法士であることが条件です。

- 見学受入担当者

- ・ 実地研修対象者のうち、勤務先に登録理学療法士がいない方（他施設での見学研修）のための見学受入の窓口となる者を指します。
- ・ 理学療法士会員（在会）かつ登録理学療法士であることが条件です。
- ・ 主に見学希望者からの申請確認、日程調整を担います。
- ・ 施設会員代表者が登録理学療法士である場合は、見学受入担当者を兼ねることが可能です。

2. 履修区分

2.1 履修区分の概要図



2.2 履修区分の種類

区分	条件	方法
D-1 : イ	「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いる</u>。 + 本会作成のガイドラインを参考にしたプログラムによって実地研修を実施する。	●「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を参考にしたプログラムによって、実地研修を受講します。 ●32 コマ（48 時間）で修了です。
D-1 : ロ	「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いる</u>。 + 施設独自の研修プログラムが自施設にあり、その研修プログラムで実地研修を実施する。	●自施設独自の研修プログラムにて、実地研修を受講します。 ●32 コマ（48 時間）で修了です。 ※独自の研修プログラムを修了することで、32 コマ（48 時間）換算とする。
D-2	「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いない</u>。	●自施設での実地研修の代替方法として、「他施設での見学研修」「e ラーニング」「症例検討会の聴講」から選択し受講します。 ●32 コマで修了です。 ※他施設での見学研修は最小 1 コマ（1.5 時間） ※e ラーニングは全 31 コマで 7.5 時間相当 ※症例検討会は 3 回の聴講で 1 コマ

※本会作成のガイドラインとは「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を指します。詳細は下記 HP をご参照ください。

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/introeduprogram/education_training/

※所属会員に登録理学療法士取得者がいる場合、自動的に「D-1 : イ」に分類されます。

※施設の状況により「D-1 : イ」ではなく、「D-1 : ロ」で実地研修を行う場合、施設会員代表者による施設区分の変更作業が必要です。

【注意事項】

- ・「登録理学療法士が在籍しているか否か」については、各会員のマイページに登録された会員情報の中で「主たる所属先」に登録された施設情報をもって、在籍有無を判断します。
- ・マイページのリニューアルに伴い、「主たる所属先」以外に「その他所属先」が登録できますが、「その他所属先」の登録内容は、在籍有無に加味されませんので、ご注意ください。

2.3 履修区分の決定

- ・対象者の履修区分は、「2.1 履修区分の概要図」のとおり、マイページに主たる所属先として登録した施設情報に基づき、実地指導者（登録理学療法士取得者）の有無によって自動的に決定します。
- ・ **個別の事情や希望により自由に選択、変更することはできません。**
- ・履修区分は所属施設の状況（実地指導者〔登録理学療法士取得者〕の在籍有無）によって決定されるため、受講途中に区分変更が生じる可能性があります。その場合も、区分変更前までに受講した（履修登録された）コマ数は保持され、新たな区分で残るコマ数を受講できます。

2.4 履修区分の確認方法

- ・履修区分はマイページ内から確認可能です。

【確認手順】

- (1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



- (2) 「履修状況確認」を押下します。



(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。

履修状況確認

履修状況

氏名	
会員番号	
所属士会	

履修状況	履修中
履修完了日	-

(4) 「前期研修履修状況」画面が表示されるので、「D 実地研修」内の「履修区分」を確認します。

※区分の種類：「D-1：イ」「D-1：ロ」「D-2」

D 実地研修

履修状況：履修中
最終履修区分：D-1(イ)

実地研修については協会HPをご参照ください。
※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。
受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

履修区分	必要履修	履修数	履修状況	
D-1(イ)	32コマ	0コマ	-	詳細

3. 受講方法

3.1 履修区分 D-1：イ・ロ

区分	条件	方法
D-1：イ	「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いる</u>。 ＋ 本会作成のガイドラインを参考にしたプログラムによって実地研修を実施する。	●「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を参考にしたプログラムによって、実地研修を受講します。 ●32 コマ（48 時間）で修了です。
D-1：ロ	「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いる</u>。 ＋ 施設独自の研修プログラムが自施設にあり、その研修プログラムで実地研修を実施する。	●自施設独自の研修プログラムにて、実地研修を受講します。 ●32 コマ（48 時間）で修了です。 ※独自の研修プログラムを修了することで、32 コマ（48 時間）換算とする。

受講申請から研修修了まで

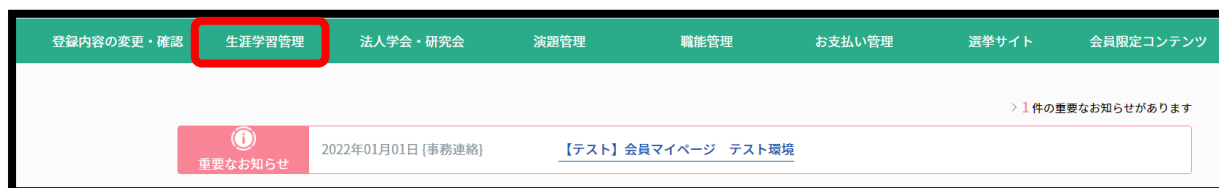
- ① 受講申請
- ② 自施設で実地研修を受講
- ③ 実地研修の修了

① 受講申請

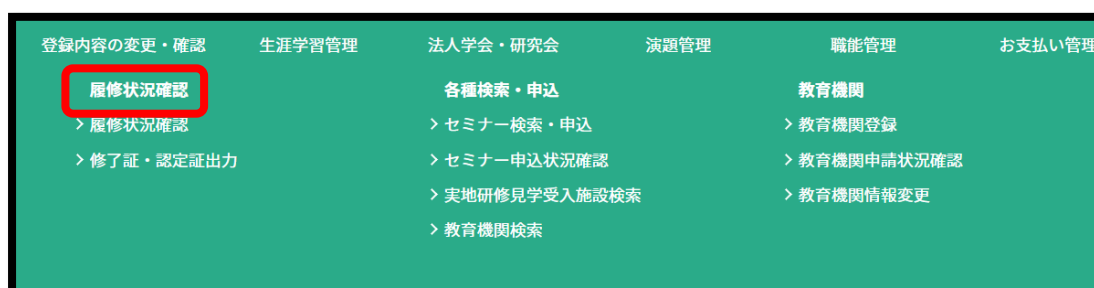
- ・ **自施設での実地研修受講であっても、マイページからの受講申請が必要です。**
- ・ 基本的には受講申請後に実地研修を開始してください。ただし、受講申請前に実地研修を開始した場合も、受講途中または終了後に申請されても、受講は有効です。
- ・ 開始時期や担当の実地指導者等については、自施設の施設会員代表者に確認して進めてください。

【受講申請方法】

(1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



(2) 「履修状況確認」を押下します。



(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。

履修状況確認

履修状況

氏名	
会員番号	
所属士会	

前期研修

後期研修

登録理学療法士 (更新)

認定理学療法士 (新規)

専門理学療法士 (新規)

認定理学療法士 (更新)

専門理学療法士 (更新)

履修状況	履修中
履修完了日	-

履修状況確認

(4) 「D 実地研修」の項目を確認し、「詳細」を押下します。

D 実地研修

履修状況：履修中
最終履修区分：D-1(イ)

実地研修については協会HPをご参照ください。
 ※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。
 受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

履修区分	必要履修	履修数	履修状況	
D-1(イ)	32コマ	0コマ	-	詳細

(5) 「受講申請する」を押下します。

D 実地研修

実地研修
履修区分：D-1(イ)
履修状況：0 / 32 コマ

受講申請は「在会」の場合のみ可能です。

修了要件	履修可能コマ数	履修数	履修状況	
【D-1：イ】 自施設での協会作成マニュアルによる実地研修 【D-1：ロ】 自施設での施設独自プログラムによる実地研修 【D-2】 他施設での見学研修	32コマ	0コマ	-	受講申請する 履修履歴
eラーニング	31コマ	0コマ	-	
症例検討会	1コマ	0コマ	-	

- (6) メールアドレスに相違がないか確認し、「次へ」を押下します。相違がある場合、正しいアドレスを入力してください。

受講申請

施設情報

施設ID

施設名

申請情報

会員番号

氏名

申請者のメール *

戻る

次へ

- (7) 受講申請内容を確認し、「申請する」を押下します。

受講申請確認

施設情報

施設ID

施設名

申請情報

会員番号

氏名

申請者のメール

戻る

申請する

(8) 受講申請は完了しました。

受講申請完了

申請を受け付けました。実地指導者と実地研修を進めてください。

[HOMEへ戻る](#)

② 自施設で実地研修

- ・ 実地指導者の指導のもと、実地研修を受講してください。

③ 実地研修の修了

- ・ 履修登録は実地指導者が行いますので対象者自身での登録は不要です。

3.2 履修区分 D-2

(1) 受講条件と受講概要

区分	条件	方法
D-2	「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）がいない。	●自施設での実地研修の代替方法として、「他施設での見学研修」「e ラーニング」「症例検討会の聴講」があります。 ●32 コマで修了です。

- ・ 自施設に実地指導者がおらず実地研修ができない場合に限り、以下の3つの方法にて代替し、実地研修を行います。
- ・ 3つのいずれか、または組み合わせによって合計 32 コマを履修します。

【受講例】

例	受講方法			合計
	他施設での見学研修 (最大：32 コマ)	e ラーニング (最大：31 コマ)	症例検討会の聴講 (最大：1 コマ)	
例 1	32			32
例 2	1	31		32
例 3		31	1	32
例 4	23	8	1	32

※例 4 に示す内訳の数字はあくまで一例です

(2) 受講方法：①他施設での見学研修

1) 見学研修にあたって

- ・本要件では32コマが履修できます。本要件のみで実地研修を修了することも可能です。
- ・見学施設は本会で事前に認定した施設のみが対象です。見学受入施設一覧から希望する施設を選択してください。
- ・研修内容は各施設に委ねられています。また見学可能な日時やコマ数も施設により異なります。具体的な研修内容等の詳細が知りたい場合、各施設の見学受入担当者へ直接問い合わせてください。見学希望申請をされる前にお問い合わせされることを推奨します。
- ・見学希望申請をされても、希望日時と受入可能日時の不一致や施設の状況等により、受入が難しい場合や希望するコマ数を見学研修できない場合もありますので、予めご了承ください。

2) 見学施設検索から見学研修修了までの流れ

- ① 見学希望施設を検索
- ② 見学受入希望を申請
- ③ 見学受入担当者と日程調整
- ④ 見学研修を受講
- ⑤ 見学研修の修了

① 見学希望施設を検索

- ・下記HPに見学施設一覧がありますが、担当者等の詳細情報はマイページ内からのみ検索できます。

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/zenki_d/

- ・過去に同一施設へ見学申請を行っている場合、再度マイページ上からの受入申請は行えないので、直接施設宛に見学希望を電話で連絡をしてください。

【検索手順】

- (1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



- (2) 「実地研修見学受入施設検索」を押下します。



- (3) 検索画面で検索します。全施設を表示させたい場合は、何も入力せずに「検索する」を押下してください。

見学可能施設一覧

管理番号		(半角英数字)
施設ID		(半角数字)
施設名称		(部分一致)
法人名		(部分一致)
都道府県		

検索する

- (4) 施設が表示されます。

3) 見学受入希望を申請

※申請を行う前に見学希望施設の担当者に必ずご連絡の上、ご申請をお願いします

【申請手順】

(1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



(2) 「履修状況確認」を押下します。



(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。



(4) 「D 実地研修」の項目を確認し、「詳細」を押下します。

D 実地研修

最終履修区分：D-2

実地研修については協会HPをご参照ください。
 ※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。
 受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

履修区分	必要履修	履修数	履修状況
D-2	32コマ	0コマ	-

詳細

履修区分が「D-2」の場合のみ、「他施設での見学研修」の申請が可能です。

(5) 「受講申請する」を押下します。

D 実地研修

実地研修

履修区分：D-2
履修状況：0 / 32 コマ

修了要件	履修可能コマ数	履修数	履修状況
【D-1：イ】自施設での協作成マニュアルによる実地研修 【D-1：ロ】自施設での施設独自プログラムによる実地研修 【D-2】他施設での見学研修	32コマ	0コマ	-
eラーニング	31コマ	0コマ	-
症例検討会	1コマ	0コマ	-

受講申請する 履修履歴

受講申請は「在会」の場合のみ可能です。

(6) 希望する施設情報を入力するため、「施設検索」を押下します。

受講申請

施設情報

施設ID *	
施設名 *	

+ 施設検索

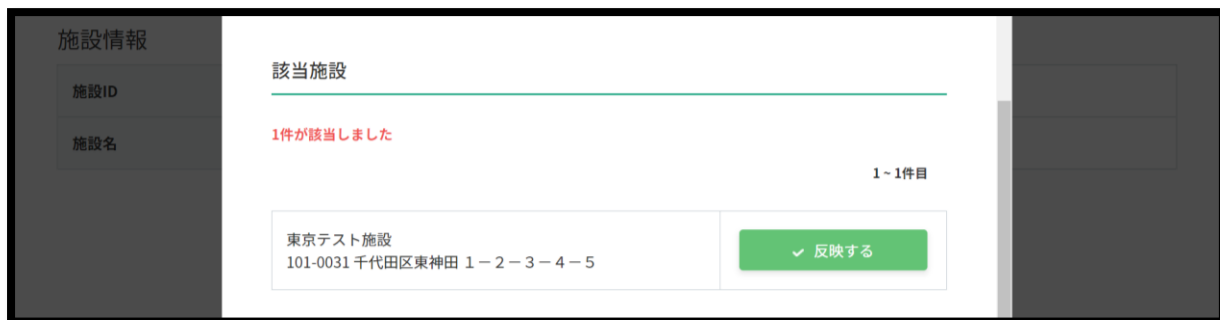
- (7) 下記のような画面が表示されるので、施設を検索してください。該当施設がある場合、同画面内に表示されます。



※該当施設がない場合は、下記のように表示されます。検索条件を変えて再検索してください。



- (8) 希望する施設の「反映する」を押下してください



(9) 「反映する」を押下すると、受講申請画面の施設情報に反映されます。

受講申請

施設情報

施設ID	*	31000
施設名	*	東京テスト施設

+ 施設検索

(10) 必要事項を入力し、「次へ」を押下します。

申請情報

会員番号		
氏名	他施設 テスト	
申請者のメール	*	

(11) 申請内容を確認します。相違がないことを確認し「次へ」を押下します。

(12) 受講申請は完了です。希望施設の担当者からのご連絡をお待ちください。

受講申請完了

申請を受け付けました。担当者からの連絡をお待ちください。見学に関するお問い合わせは直接施設担当者へご連絡してください。

[HOMEへ戻る](#)

4) 見学受入担当者との日程調整

- ・ 見学受入申請後、見学受入担当者からのご連絡をお待ちください。
- ・ 申請から7営業日経過しても連絡がない場合、直接見学受入担当者へ問い合わせてください。

5) 見学研修を受講

- ・ 実地指導者の指導を受けながら見学研修を行ってください。

6) 見学研修の修了

- ・ 履修登録は実地指導者が行いますので対象者自身での登録は不要です。
- ・ 見学研修終了日から日時が経過しても履修登録がなされていない場合、履修登録漏れの可能性があります。見学受入担当者に履修登録状況を問い合わせてください。

受講方法 2：eラーニング

1) 受講にあたって

- ・本要件では最大 31 コマが履修できます。
- ・実地研修を修了するためには 32 コマが必要です。eラーニングで 31 コマ履修した場合、残る 1 コマを「他施設での見学研修」もしくは「症例検討会の聴講」にて履修してください。
- ・31 コマの総学習時間は 7.5 時間相当です。
- ・受講順序の指定はありませんが、継続した内容もありますので、順番に視聴されることを推奨します。
- ・各コマの最後には視聴確認のための自己診断テストがあります。正解されたら該当コマは修了となりますので、不正解の場合は再度解答してください。解答回数に制限はありませんので、正解するまでチャレンジすることができます。
- ・eラーニングの視聴には事前にセミナー申込が必要です。マイページの「セミナー検索・申込」より「前期研修」の eラーニングをお申込みください。

2) コンテンツ内容 (全 31 コマ)

大分類	小分類
社会人としてのマナーと行動	1) 社会人としての心得
	2) あいさつ、身だしなみなどの基本的マナー
	3) 接遇の基本
	4) 電話対応のマナー
	5) 来客対応・訪問のマナー
	6) クレーム対応
	7) SNSトラブルを防ぐために
組織・チームの一員としての基礎・心構え	1) 組織における理念・基本方針の理解
	2) 就業規則を理解する
	3) 組織を理解する
	4) リーダーシップとフォロワーシップ
	5) 理学療法の専門性と他職種連携・チームアプローチの基礎
	6) 多職種連携のための信念対立への理解
	7) カンファレンスとプレゼンテーション
	8) 地域の中での役割を理解する
	9) 自己評価～専門職・組織人としての基本姿勢と態度～
理学療法士としての基本的知識と技術	1) 患者情報の収集と評価、ICF を活用した障害像の把握と問題点の抽出
	2) 予後予測に基づくゴール設定、治療プログラムの立案と見直し
	3) 患者・家族への説明と同意 個人情報保護法 患者・家族指導

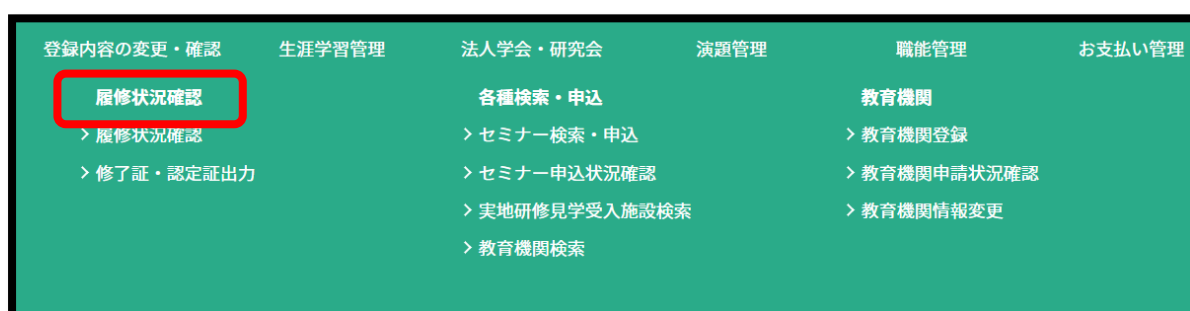
	4) 関節可動域測定と関節可動域運動（脛骨大腿関節）
	5) 筋力測定と筋力増強運動（股関節周囲筋）
	6) 基本的動作の分析と介入
	7) 装具の活用
	8) 自己評価～理学療法専門技術～
	1) 設備・機器・物品管理
	2) リスク管理と医療事故・インシデント報告
一般業務管理	3) 一次救命処置(BLS)
	4) 感染予防の基礎知識
	5) 標準予防策①(スタンダードプリコーション)
	6) 標準予防策②(スタンダードプリコーション)
	7) 自己評価～管理的側面～

3) 視聴方法

(1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



(2) 「履修状況確認」を押下します。



(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。

履修状況確認

履修状況

氏名	
会員番号	
所属士会	

[前期研修](#)
[後期研修](#)
[登録理学療法士（更新）](#)
[認定理学療法士（新規）](#)
[専門理学療法士（新規）](#)
[認定理学療法士（更新）](#)
[専門理学療法士（更新）](#)

履修状況	履修中	履修状況確認
履修完了日	-	

(4) 「前期研修履修状況」画面が表示されるので、「D 実地研修」内の「詳細」を押下します。

D 実地研修

履修状況：履修中
最終履修区分：D-2

実地研修については協会HPをご参照ください。
 ※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。
 受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

履修区分	必要履修	履修数	履修状況	
D-2	32コマ	0コマ	-	詳細

(5) 「e ラーニング」の項目を確認し、「講義テーマ詳細」を押下します。

eラーニング

	講義テーマ	取得可能コマ数	履修数	履修状況	
1	社会人としてのマナーと行動	7コマ	0コマ	-	講義テーマ詳細
2	組織・チームの一員としての基礎・心構え	9コマ	0コマ	-	講義テーマ詳細
3	理学療法士としての基本的知識と技術	8コマ	0コマ	-	講義テーマ詳細
4	一般業務管理	7コマ	0コマ	-	講義テーマ詳細

(6) 該当する講義の「eラーニング」を押下すると、視聴画面に遷移し、視聴できます。

D 実地研修 eラーニング

社会人としてのマナーと行動

講義テーマ	取得可能 コマ数	履修数	履修状況	
1 社会人としての心得	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング
2 あいさつ、身だしなみなどの基本的マナー	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング
3 接遇の基本	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング
4 電話対応のマナー	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング
5 来客対応・訪問のマナー	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング
6 クレーム対応	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング
7 SNSトラブルを防ぐために	1コマ	0コマ	-	履修履歴 eラーニング

受講方法 3：症例検討会の聴講

1) 聴講にあたって

- ・ 聴講 3 回で 1 コマと取り扱います。
- ・ 本要件では 1 コマ分が履修できます（※ 6 回聴講されても 1 コマの履修です）。

【留意事項】

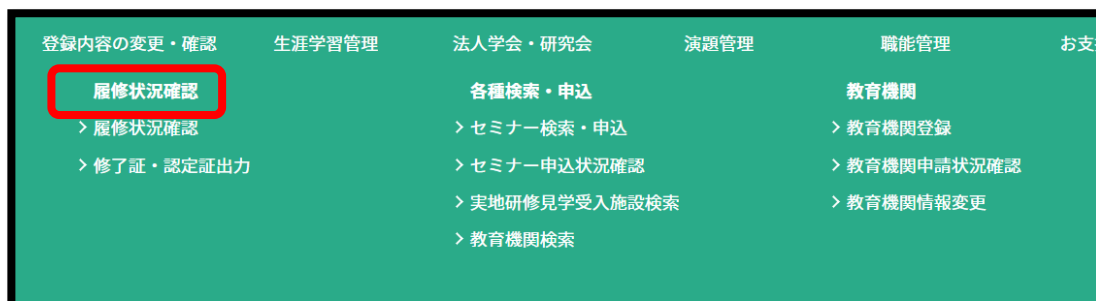
- ・ 聴講する前に、前期研修「B-5（症例報告・発表の仕方）」の履修が必要です。未履修のまま聴講されても履修とはみなされません。再聴講が必要です。
- ・ 後期研修「E：領域別研修（事例）」として開催される症例検討会の「聴講」が対象です。「発表」は対象外です。
- ・ 上記以外として開催される症例検討会は対象外です。
- ・ 後期研修「E：領域別研修（事例）」には、「都道府県理学療法士会が主催する症例検討会」と「都道府県理学療法士会が承認した症例検討会」の 2 種類があります。どちらで聴講しても構いません。
- ・ 「都道府県理学療法士会が主催する症例検討会」の開催情報は、下記のとおり検索してください。
- ・ 講義テーマが「神経系理学療法学」「運動器系理学療法学」「内部障害系理学療法学」と 3 つありますが、D-2 での履修の場合、どれを聴講されても 1/3 コマ履修できます。
- ・ D-2 での履修の場合、履修区分が「D-2」の方のみが対象です。D-1（イ）または（ロ）の方も聴講できる場合がありますが、聴講時点で D-1（イ）または（ロ）であった場合、その後 D-2 に区分変更があった場合も、遡及や読み替え等はありません。
- ・ 前期/後期研修（E：領域別研修（事例））が未履修）を同時並行で履修中、かつ、履修区分が D-2 で実地研修を履修中の場合、聴講を行うと D-2 としての履修から優先的に反映されます。
- ・ 「都道府県理学療法士会が承認した症例検討会」は、各所属施設内にて実施される症例検討会が主であり、士会主催とは異なりセミナー情報には掲載されません。座長となる登録理学療法士に周知方法が委ねられており、所属施設以外の会員の参加可否も座長の判断によって異なります。開催情報を得た場合は、参加可能かを座長に直接お問い合わせください。

【都道府県理学療法士会が主催する症例検討会の検索方法】

(1) マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。



(2) 「履修状況確認」を押下します。



(3) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。



(4) 「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。

D 実地研修

履修状況：履修中
最終履修区分：D-2

実地研修については協会HPをご参照ください。
※履修区分は所属施設の実地指導者（登録理学療法士）の在籍有無によって変更されます。
受講途中でも変更される場合もあるため、受講時には毎回、必ず履修区分をご確認ください。

履修区分	必要履修	履修数	履修状況	
D-2	32コマ	0コマ	-	詳細

(5) 「症例検討会」の項目を確認し、「セミナー検索」を押下します。

症例検討会

※B-5（症例報告・発表の仕方）の履修後に申込可能です。

前期研修「B-5（症例報告・発表の仕方）」が未履修の場合、お申込みできません。必ず先に「eラーニング」または「士会主催研修会」にてB-5を受講してください。

	講義テーマ	必要履修	履修数	履修状況	
1	神経系理学療法学、 運動器障害系理学療法学、 内部障害系理学療法学	1コマ	0コマ	-	セミナー検索 履修履歴

(6) セミナー検索画面から開催情報を検索してください。

3.3 研修途中の履修区分変更

- ・履修区分は施設の状態（登録理学療法士の在籍有無）によって変動するため、研修途中で履修区分が変更される場合があります。対象者の意思で変更できるものではありません。
- ・対象者個人の異動申請によって、履修区分が変更になる場合、異動申請完了日の翌日中に区分が変更になります。マイページにメールアドレスが登録されている場合、通知があります。

【区分変更パターン】

	変更区分	変更要因
①	「D-1：イ」⇒「D-1：ロ」	自施設独自の研修プログラムで実地研修を実施するため、施設会員代表者が区分変更を行った。
②	「D-1：イ」「D-1：ロ」 ⇒「D-2」	実地指導者（登録理学療法士）が不在（0名）になった。 ※施設に在籍していても休会・退会等により、非対象となった場合は不在と取り扱います
③	「D-2」⇒「D-1：イ」	実地指導者（登録理学療法士）が在籍（1名以上）した。

① 「D-1：イ」⇒「D-1：ロ」

- ・変更前「D-1：イ」で受講したコマ数は保持されます。
- ・「D-1：イ」と「D-1：ロ」の違いは、本会作成のガイドライン（新人理学療法士職員研修ガイドライン）を参考にしたプログラムで実地研修を実施するか否かのため、受講方法が大きく変わることはありません。引き続き、実地指導者の指導のもと受講してください。

② 「D-1：イ」、「D-1：ロ」⇒「D-2」

- ・変更前に「D-1：イ」、「D-1：ロ」で受講した（実地指導者によって履修登録された）コマ数は保持されます。
- ・「D-1：イ」、「D-1：ロ」の際に、症例検討会を聴講されても、D-2に変更後に、D-2への履修付与として、過去の聴講時の履修履歴の遡及や読み替え等はありません。
- ・残るコマ数を「他施設での見学研修」「eラーニング」「症例検討会の聴講」から選択して受講してください。

③ 「D-2」⇒「D-1：イ」、「D-1：ロ」

- ・変更前に「D-2」で受講したコマ数は保持されます。
- ・残るコマ数を実地指導者の指導のもと受講してください。

4. FAQ

Q1：実地研修の履修区分はどのように確認できますか。

A1：マイページから確認できます。本マニュアル「2.4 履修区分の確認方法」をご参照ください。

Q2：履修区分が「D-1：イ」または「D-1：ロ」です。実地指導者が分からず、どのように受講を進めればよいですか。

A2：履修区分が「D-1：イ」または「D-1：ロ」の場合、職場内に実地指導者となる登録理学療法士が在籍しています。また各施設には会員施設代表者として本研修の責任者がいます。職場内で誰が該当するか確認し、受講を進めてください。

Q3：履修区分が「D-1：イ」または「D-1：ロ」です。職場内に登録理学療法士はいますが、臨床施設ではありません。この場合、実地研修はできますか。

A3：実地研修は日頃の職務を通して行われる職場内教育（＝OJT）です。各施設の職場内教育の内容に応じて行われますので、臨床以外の施設で勤務する場合も受講を進めることができます。

Q4：履修区分が「D-1：イ」または「D-1：ロ」です。「D-2」で受講したいのですが変更できますか。

A4：変更はできません。実地研修は自施設内での職場内教育で行うものであり、「D-2」は自施設に実地指導者がいない場合の代替受講方法です。「D-1：イ」または「D-1：ロ」の場合、自施設内の実地指導者が在籍していますので、自施設内で受講してください。

Q5：日本理学療法士協会へ入会前に自施設にて実地研修を受講しました。研修は有効ですか。

A5：入会初年度の会員に限り、本会入会前であっても、入会年度中は遡及し研修を有効と認めます。

Q6：マイページから受講申請を行わずに、自施設で実地研修を受講してしまいました。研修は有効ですか。

A6：有効です。履修登録のためにはマイページからの受講申請が必ず必要ですので、早急に受講申請を行い、実地指導者に履修登録を依頼してください。受講申請方法は本マニュアル「3.1 履修区分 D-1：イ・ロ」ご参照ください。

Q7：他施設へと異動しました。異動申請が完了する前に、以前の所属施設へ受講申請をしてしまいましたが、受講申請の取り消しはできますか。

A7：対象者側からの受講申請の取り消しはできません。受講申請を行った施設の施設会員代表者へ、申請を削除いただくよう個別にご相談ください。

Q8：実地研修を自施設（D-1：イまたはD-1：ロ）で受講しています。自己研鑽のため、D-2 の e ラーニングを視聴することはできますか。

A8：視聴できます。ただし、自施設での実地研修が終了し、実地研修が「履修済」となってから視聴可能です。

Q9：「D-2」で受講していましたが、受講途中で、履修区分が「D-1：イ」に変更になったと通知がありました。なぜでしょうか。またこれまで履修したコマはどう扱われますか。

A9：施設内に実施指導者となる登録理学療法士が1名以上在籍すると「D-1：イ」に自動的に変更になり、残るコマは、実施指導者のもと自施設で実地研修を受講します。これまで「D-2」で履修したコマは保持されますので、残るコマ数のみの受講で構いません。

Q10：「D-2（他施設での見学研修）」について、施設によって研修内容や研修可能なコマ数は異なるのですか。

A10：各施設によって異なります。詳細は各施設の見学受入担当者へお問合わせください。

Q11：「D-2（他施設での見学研修）」について、見学先は自由に選択できますか。

A11：予め認定された施設での見学研修のみ履修として認められます。施設一覧の中から選択してください。

Q12：「D-2（他施設での見学研修）」について、複数の施設で見学研修を受講し、合計 32 コマを履修してもよいのですか。

A12：施設数に制限はありませんので、複数施設での受講も可能です。

Q13：「D-2（症例検討会の聴講）」について、症例検討会であれば、どのような検討会でも認められますか。

A13：後期研修「E：領域別研修（事例）」として開催される症例検討会の「聴講」が対象です。「発表」も対象外ですのでご注意ください。

Q14：「D-2（症例検討会の聴講）」について、「士会主催症例検討会」と「士会承認症例検討会」があります。どちらに参加しても、要件を満たす上での差はないのですか。

A：差はありません。どちらに参加しても認められます。

Q14：「D-2（症例検討会の聴講）」について、最大 1 コマとありますが、2 コマ分を聴講しました。1 コマ分を後期研修履修時に繰り越して履修反映することはできますか。

A：できません。後期研修「E：領域別研修（事例）」は後期研修開始以降に履修することで認められます。

Q15 : 「D-2（症例検討会の聴講）」について、前期研修「B-5（症例報告・発表の仕方）」を未履修のまま、聴講に参加しました。これは認められますか。

A15 : 認められません。必ず先に前期研修「B-5（症例報告・発表の仕方）」を受講してください。

Q16 : 「D-2（症例検討会の聴講）」について、オンラインでの聴講もできますか。

A16 : オンラインでの症例検討会開催も認めています。ただし、症例検討会によって開催形式等の詳細は異なりますので、主催者にお問い合わせください。

Q17 : 「D-2（症例検討会の聴講）」について、2021 年度以前に別の症例検討会を聴講しました。認められますか。

A17 : 2022 年 4 月以降に、「後期研修 E 領域別研修（事例）」として開催された症例検討会のみが対象です。

Q18 : 「D-2（症例検討会の聴講）」について、D-1（イ）または（ロ）の区分で症例検討会を聴講しました。その後、実地研修の履修中に区分が D-2 に変更になりました。D-1（イ）または（ロ）の際に聴講した履歴を D-2 の履修コマとして反映できますか。

A18 : 反映できません。履修区分 D-2 として聴講された症例検討会が履修付与の対象です。

Q19 : 「D-2（e ラーニング）」について、e ラーニングのみで実地研修を修了できますか。

A19 : 修了できません。e ラーニングは最大 31 コマですので、残り 1 コマを「他施設での見学研修」または「症例検討会の聴講」にて 1 コマ受講する必要があります。

Q20：「D-2（e ラーニング）」について、e ラーニングを視聴するためには申込が必要ですか。

A20：無料ですが申込が必要です。

Q21：「D-2（e ラーニング）」について、視聴期限はありますか。

A21：視聴期限はありません。ただし、前期研修は卒後2年間を目安としたプログラムですので、2年以内に実地研修を含む、全コマを履修されることを推奨しています。

Q22：実地研修が終了しましたが、履修登録されておらず、前期研修を修了することができません。

A22：終了から7営業日経過しても登録されない場合は、下記へ問い合わせてください。

区分	問い合わせ先
D-1：イまたはD-1：ロ	実地指導者もしくは施設会員代表者
D-2（他施設の見学研修）	各施設の見学受入担当者
D-2（e ラーニング）	日本理学療法士協会
D-2（症例検討会の聴講）	主催者

5. 問い合わせ先

下記お問い合わせフォームより、必要事項をご記載の上、お問い合わせください。

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/contact/formeducation/>



↑ 上記からもアクセス可

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 教育推進課